

自治会放送の操作手順

* 予約放送は電話をかけた時間から**24時間以内**となります。

放送(操作)する人

1. 電話受付番号に電話をかける

志布志市情報センター

099-471-1700

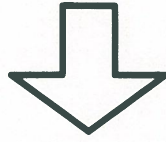
099-471-1701



電話回線によっては、トーン切替が必要な場合があります。電話取扱説明書に従い操作してください。

<機械応答音声>

こちらは告知放送センターです。
暗証番号を入力して#を押してください。



2. 自治会番号(パスワード)を 電話機の数字ボタンを使って **自治会番号** と **#** を押す。

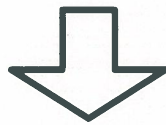
数字ボタン

1	2	3
4	5	6
7	8	9
*	0	#

#(シャープ)ボタン

自治会番号: _____

*** (自治会) への放送を受け付けます。



3. **24時間制で4桁を数字** **ボタン**を押す。

数字ボタン

1	2	3
4	5	6
7	8	9
*	0	#

24時間制で4桁の時刻を入力してください。



※午前7時15分に放送したい場合：0715
午後7時30分に放送したい場合：1930

4. **音声**入力し、最後に **#** を押して音声入力終了。



1	2	3
4	5	6
7	8	9
*	0	#

発信音(ピー)の後にお話ください。
終わりましたら#を押してください。



※録音音声は2分間
以内としてください

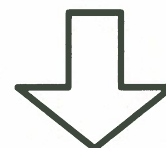
メッセージをお預かりしました。
このまま放送する場合は1を、
メッセージを確認する場合は2を、
録音しなおす場合は3を
押してください。

5. **1** ボタンを押す。

録音をやり直す場合は、「3」を押し、
再度音声入力してください。

1	2	3
4	5	6
7	8	9
*	0	#

メッセージをお預かりしました。
指定時刻に放送します。
お疲れ様でした。



告知放送開始

行政告知放送の概要

内 容	
	<p>これまでの防災行政放送は、松山地区は全戸に戸別受信機が、有明地区は有線放送が、志布志地区は屋外放送のみで、それぞれ放送のしくみが別々でしたので風雨時は聴き取れないといった課題がありました。</p> <p>今回の整備により、統一した方式で市内全域にお知らせできるようになりました。行政告知放送端末は、緊急放送や防災情報を聞いたりFMラジオとしても利用できます。</p>
1	<p>放送区分</p> <p>1、普通放送 行政情報を主とする放送で、放送依頼を行い録音したものを放送します。</p> <p>①市の各種行政に関する放送 ②公共、公益の放送</p> <p>2、緊急放送 緊急時に放送します。</p> <p>①火災の告知、出動要請 ②台風・地震・津波・洪水等災害の告知と関係者の出動要請及び市民に対する安全対策上の指示 ③その他緊急に放送を必要とする事項</p> <p>3、グループ放送 自治会、公民館単位で自主的に行える放送です。</p> <p>①時報、市で行う定時放送以外の時間帯で使用できます。 緊急用件の場合を除き午前6時から午後9時までの間</p>
2	<p>時報 午前10時、正午、午後3時、午後5時</p>
3	<p>定時放送 午前6時45分から午前7時、午後6時45分から午後7時</p>

※上記の太枠の時間帯では、時報及び定時放送が優先されます。